

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 名寄市

1.全職員にかかる情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性給与に対する女性給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.6 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	57.8 %
全職員	54.2 %

2.「任期の定めのない常勤職員」に係る役職別および勤続年数別情報

※ 地方公共団体における「人気の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性給与に対する女性給与の割合)
部局長・次長職	95.7 %
課長相当職	98.4 %
課長補佐相当職	99.3 %
係長相当職	99.9 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性給与に対する女性給与の割合)
36年以上	91.6 %
31～35年	94.4 %
26～30年	93.1 %
21～25年	92.6 %
16～20年	90.3 %
11～15年	87.7 %
6～10年	88.7 %
1～5年	87.2 %

【説明欄】

・任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち会計年度任用職員の女性の割合が約80%を占めており、その内扶養の範囲内の働き方が約20%となっているため、男女の給与の差異が大きくなっている。
 ・扶養手当や住居手当の支給対象となっている職員のうち、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給されている割合が高く、受給者に占める男性の割合が、扶養手当約87%、住居手当約75%となっている。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度単位で算出している。